

デジタルバンクラン予防のための考察

山本 祐実

目 次

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. デジタルバンクラン | 4. ソーシャルメディア |
| 2. バンクランにつながる心理 | 5. 官民による事後対応と予防措置 |
| 3. 金融テクノロジーの利用 | 6. おわりに |

金融機関が『信用』を失うと、インターネットバンキング等を通じて預金流出することがある。その勢いが増せば『デジタルバンクラン』につながることもある。金融機関は財務の健全性を維持し、預金者に不安を抱かせないことが重要だが、最近ではソーシャルメディア上で偽・誤情報にさらされることもある。本稿では、デジタルバンクランに関して実施、検討されている予防策、事後対応についても考察する。

1. デジタルバンクラン

(1) バンクラン

金融機関は集めた預金を使い、貸出金や有価証券で運用することによって収益を出す。預金者が金融機関にお金を貸す（預金する）のは『信用』があるからで、金融機関が信用を失うと、預金者の中には預金を引き出そうとする人が出てくる。多くの預金者が一斉に預金を引き出す行動がバンクランであり、インターネットバンキング（IB）などを利用してデジタルに預金が引き出されてい

くのが『デジタルバンクラン』である。このとき、預金の流出スピードが速すぎると、金融機関の対応が追いつかなくなり、その金融機関は破綻することもある。

さらに、バンクランを放っておけば悪評が一層広がり、情報の受け手の想像が膨らみ、場合によっては金融システムそのものへの懸念から周辺の健全な金融機関にまで連鎖するかもしれない。背景は何であれ、信用不安が発生してしまうと、経営状況、情報の正確性はあまり関係がなく、人々がどう思うかで金融機関が破綻まで追い込まれる可



山本 祐実（やまもと まさみ）

財務省九州財務局理財部長。1997年慶應義塾大学商学部卒業。同年4月、大蔵省（現・財務省）入省。大臣官房、主計局、国際局に在籍。2004年ニュージーランド準備銀行に派遣、2008年JBIC（国際協力銀行）ロンドン、2014年JBICシンガポールに出向、2020年財務省国際局資金移転対策室長、2021年スタンフォード大学客員研究員、2023年預金保険機構審議役等を経て、2025年7月より現職。